

# 共同アピール

東京・名古屋・大阪の三大都市圏を超高速で結ぶリニア中央新幹線は、全国新幹線鉄道整備法に基づき、「国民経済の発展」、「国民生活領域の拡大」、「地域の振興」といった目的を達成するため整備が進められる国家的プロジェクトである。

昭和48年には、全国新幹線鉄道整備法に基づく基本計画を決定し、主要な経過地として『奈良市附近』と定められており、また、平成23年5月に決定された整備計画においても改めて『奈良市附近』が主要な経過地として明記されている。

これは、全国に新幹線駅も空港もない三県である山梨県、三重県及び奈良県にとっては大きな前進であり、将来の我が国の発展の国土軸に乗るという大きな望みが達せられることとなった。

しかし、東京・大阪間のうち、東京・名古屋間では、環境影響評価に係る手続きを経て、本年10月に全国新幹線鉄道整備法に基づき工事実施計画が認可されたが、名古屋・大阪間では、計画段階環境配慮書すら示されておらず、駅位置やルートが絞り込まれていない。

また、駅周辺のまちづくりを進めるに当たっては、名古屋より東側の各県では、駅位置やルートが絞り込まれたことにより、リニア駅へのアクセスや駅周辺の整備など具体的な検討が進んでいるが、名古屋より西側の各県ではその検討すら進められない状況である。このため、三重県・奈良県における駅位置の早期確定が必要である。

そこで、この憂慮すべき現状を打破し、リニア中央新幹線の効果を地域の発展に最大限生かすため、三重県及び奈良県の行政と経済団体が一丸となって、以下のとおり共同アピールを行う。

## 1 三重・奈良ルートによる早期の全線同時開業

- (1) リダンダンシーの観点から、平成23年5月に決定された整備計画通り、東海道新幹線とできる限り離れた『奈良市附近』を経過地とした三重・奈良ルートとすること。
- (2) 東京・大阪間の全線同時開業により、リニア中央新幹線の効果が遺憾なく発揮されるよう、具体策を早急に検討し、方策を示すこと。

## 2 駅位置の早期確定について

- (1) 地域で駅周辺のまちづくりの具体的な検討を進め、駅の成熟を着実に図れるよう、駅位置を早期に確定すること。
- (2) 駅位置の確定に当たっては、その便益が紀伊半島全体に広がるような、交通結節性の高い位置に設置すること。

3 環境影響評価に係る手続きの早急な着手

駅位置やルートが早期に確定されるよう、名古屋・大阪間の環境影響評価に係る手続きに早急に着手すること。

平成26年12月18日

リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会

会 長 三重県知事 鈴木 英敬

リニア中央新幹線建設促進奈良県期成同盟会

会 長 奈良県知事 荒井 正吾

リニア中央新幹線建設促進三重県・奈良県経済団体連合協議会

会 長（三重県商工会議所連合会会長） 小林 長久

副会長（奈良県商工会議所連合会会長） 植野 康夫